

上場申請のための有価証券報告書

(の部)

株式会社アークコア

【表紙】

【提出書類】 上場申請のための有価証券報告書(の部)

【提出先】 名古屋証券取引所
代表取締役社長 畔 柳 昇

【提出日】 平成17年 8 月10日

【会社名】 株式会社アークコア

【英訳名】 ArkCore, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 正 渡 康 弘

【本店の所在の場所】 東京都大田区西馬込一丁目 2 番 8 号

【電話番号】 03(5746)2217(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 山 田 浩 司

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区西馬込一丁目 2 番 8 号

【電話番号】 03(5746)2217(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 山 田 浩 司

目 次

	頁
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	21
6 【研究開発活動】	21
7 【財政状態及び経営成績の分析】	22
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	32
4 【株価の推移】	32
5 【役員の状況】	33
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	34
第5 【経理の状況】	36
【財務諸表等】	37
第6 【提出会社の株式事務の概要】	59
第7 【提出会社の参考情報】	60
1 【提出会社の親会社等の情報】	60
2 【その他の参考情報】	60
第二部 【特別情報】	61
第1 【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】	61

	頁
第三部 【株式公開情報】	62
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	62
第2 【第三者割当等の概況】	64
1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】	64
2 【取得者の概況】	65
3 【取得者の株式等の移動状況】	67
第3 【株主の状況】	68
監査報告書	
平成16年10月会計年度	71
平成17年4月中間会計期間	73

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第1期
決算年月	平成16年10月
売上高 (千円)	1,979,251
経常利益 (千円)	85,382
当期純利益 (千円)	48,320
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	
資本金 (千円)	38,500
発行済株式総数 (株)	1,140
純資産額 (千円)	111,841
総資産額 (千円)	302,506
1株当たり純資産額 (円)	98,106.51
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	()
1株当たり当期純利益金額 (円)	52,893.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	
自己資本比率 (%)	36.97
自己資本利益率 (%)	69.85
株価収益率 (倍)	
配当性向 (%)	
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	88,371
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	66,289
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	112,838
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	159,459
従業員数 (外、臨時雇用者数) (人)	47 (2)

- (注) 1 当社は平成15年11月1日付けで有限会社から株式会社に組織変更を行っており、株式会社としての事業年度は1事業年度しかありませんので、第1期のみ記載しております。(当社の設立は平成14年5月1日であり、平成15年10月31日までの決算につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。)
- 2 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 3 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6 株価収益率については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしておりませんので記載しておりません。
- 7 第1期の財務諸表については、株式会社名古屋証券取引所有価証券上場規程第3条第7項の規定に基づき、証券取引法第193条の2の規定に準じて、中央青山監査法人の監査を受けております。
- 8 当社は平成16年12月17日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。
 そこで、株式会社名古屋証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(の部)の作成上の留意点について」(平成15年6月23日付名証自規G第11号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

回次	第1期
決算年月	平成16年10月
1株当たり純資産額 (円)	9,810.65
1株当たり配当額 (円)	
1株当たり当期純利益金額 (円)	5,289.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	

2 【沿革】

< 当社の設立は平成14年5月1日であり、平成15年11月1日付けで有限会社から株式会社に組織変更しておりますので、組織変更前の沿革を含めて記載しております。 >

平成14年5月	東京都港区に、インターネットによる中古オートバイの査定・買取事業を目的とした、バイクゲート有限会社(出資金500万円)を設立
平成15年6月	事業の拡大に伴い、東京都品川区に東京支店を設置し、本社機能を移転
平成15年8月	関西地域の即日買取りを目的として、大阪府大阪市に大阪営業所を新設 (平成15年11月に関西支店に昇格)
平成15年10月	出資金を2,000万円に増資
平成15年11月	事業の拡大に伴い、有限会社から株式会社に組織変更。同時に、商号を「株式会社アークコア」に変更
平成16年2月	資本金を3,850万円に増資
平成16年4月	東海地域の即日買取りを目的として、愛知県名古屋市に名古屋営業所を新設 (平成16年8月に名古屋支店に昇格)
平成16年8月	事業の拡大に伴い、東京支店を東京都大田区に移転、本社機能を移転すると同時に持ち込み査定専門店の第1号店としてオープン
平成16年8月	関東地域の即日集車範囲の拡大と整備作業及び車両管理の集約を目的として、東京都練馬区に練馬支店を新設
平成17年5月	九州地域の即日買取りを目的として、福岡県福岡市に福岡店を新設
平成17年5月	東京都大田区に本店を移転
平成17年7月	中国・四国地域の即日買取りを目的として、広島県広島市に広島店を新設
平成17年8月	関東地域の即日買取りの強化を目的として、千葉県市川市に千葉店を新設

3 【事業の内容】

(1) 中古オートバイ（以下、バイクという）流通の現況と事業ビジョンについて

バイク業界におけるバイク買取事業者は、四輪の車買取業界と異なり、業態として確立されているとはいえない状況にあります。

そのため、バイクユーザーは限られた売却先（バイク販売店における下取りまたは個人間売買）を探すことになる、また乗らないバイクを所有したままになる、といった状況におかれています。また、売却価格についても、標準的な買取り相場が存在していないため、個々の売却先のニーズの強さや経済状態が売却価格に作用し、バイクユーザーにとって本来のバイクの価値（売却価格）が不透明なものとなっております。

当社では、この中古バイク流通の状況を鑑み、『IT技術を活用し中古バイク流通の構造改革を行う』という事業ビジョンを掲げ、バイク買取事業を行っております。バイクユーザーのバイク売却に関する利便性と透明性の高いサービスの提供、すなわち今までその方法が分からなかったり、手間が掛かったり利便性が低かったバイクの査定を身近なものとする取り組み、バイク買取を業態として確立し、消費動向が停滞しているバイク業界において需要を創造すること、即ち「中古バイク流通の構造改革」を実現することを事業ビジョンとして掲げております。

(2) 当社の事業内容について

当社ではデジタルマーケティング（注1）と店舗や物流システム等の「オフライン」資産とを効率よく組み合わせるクリック・アンド・モルタル戦略(注2)を採り、投資対効果の高いバイク買取事業の実現に取り組んでおります。

その具体的内容は以下のとおりです。

ITに特化したマーケティング戦略

当社では、デジタルマーケティング戦略を採り、SEM（Search Engine Marketing）「検索エンジンマーケティング」（注3）を柱に顧客を自社Webサイト『バイク買取ドットコム（<http://www.bike-kaitori.com/>）』（以下、『バイク買取ドットコム』）に誘導することによって日本全国のバイクユーザーに当社の存在をアピールする戦略を採っております。

具体的な施策としては、代表的な検索エンジンであるGoogleのアドワーズやOvertureのパートナーサーチ等のPPC(Pay Per Click)広告(注4)に加え、Yahoo!やGoogleの検索結果における上位表示を実現するために、SEO(Search Engine Optimization)「検索エンジン最適化」(注5)を実施しております。

そして、そこに利便性の高いオンライン査定と顧客の売却意欲を喚起する関連コンテンツ（バイク買取ランキング、バイクカタログ、車種ごとのバイク買取相場動向、各種キャンペーン）を設けることにより、顧客情報（査定申し込み）を集積するという営業方法を採用しております。

また、集積した顧客情報を本社データベースサーバーで一元管理し、効率的かつスピーディーにワン・トゥ・ワンのコミュニケーションを図ることにより、出張査定から買取りへと結びつけております。

最新相場のデータベース化

当社では、オークション会社(注6)の最新相場データを独自にデータベースとして構築しており、当社本社にあるオペレーションセンターにて一元管理しております。このことにより、当社オペレーター(メールや電話での顧客の問い合わせに対し買取相場を案内するスタッフ)が顧客に最新の買取価格を提示でき、オンラインからオフライン(出張査定)へのスムーズな誘導を行うことが可能となっております。また、本社ならびに各支店の査定士(出張査定を行うスタッフ)がその相場データに即して迅速かつ的確な査定を行える体制を構築しております。

「オフライン」資産の有効活用

当社では、デジタルマーケティングにより獲得した顧客情報を基に、直接顧客の自宅を訪問しバイクの実車査定(以下、『出張査定』)を行い、バイクを集車しております。

出張査定方式は、顧客を店舗に来店させ買い取る「来店査定」方式と比較し、店舗の立地や装飾にこだわる必要がないため、出店コストを抑えることができ、また、1営業拠点あたりの営業エリアが広範囲に設定できるため、多くの営業店舗を必要とせず、ローコスト・オペレーション(少設備・少店舗・少人数)での事業展開が可能であると考えております。出張査定から買取に至る成約率は約90%という水準を維持しており、商談が不成立になることで発生する時間やコストの無駄は微小なものとなっております。また、出張査定は、諸事情で来店ができない顧客ニーズとも一致し顧客満足向上にも繋がっております。

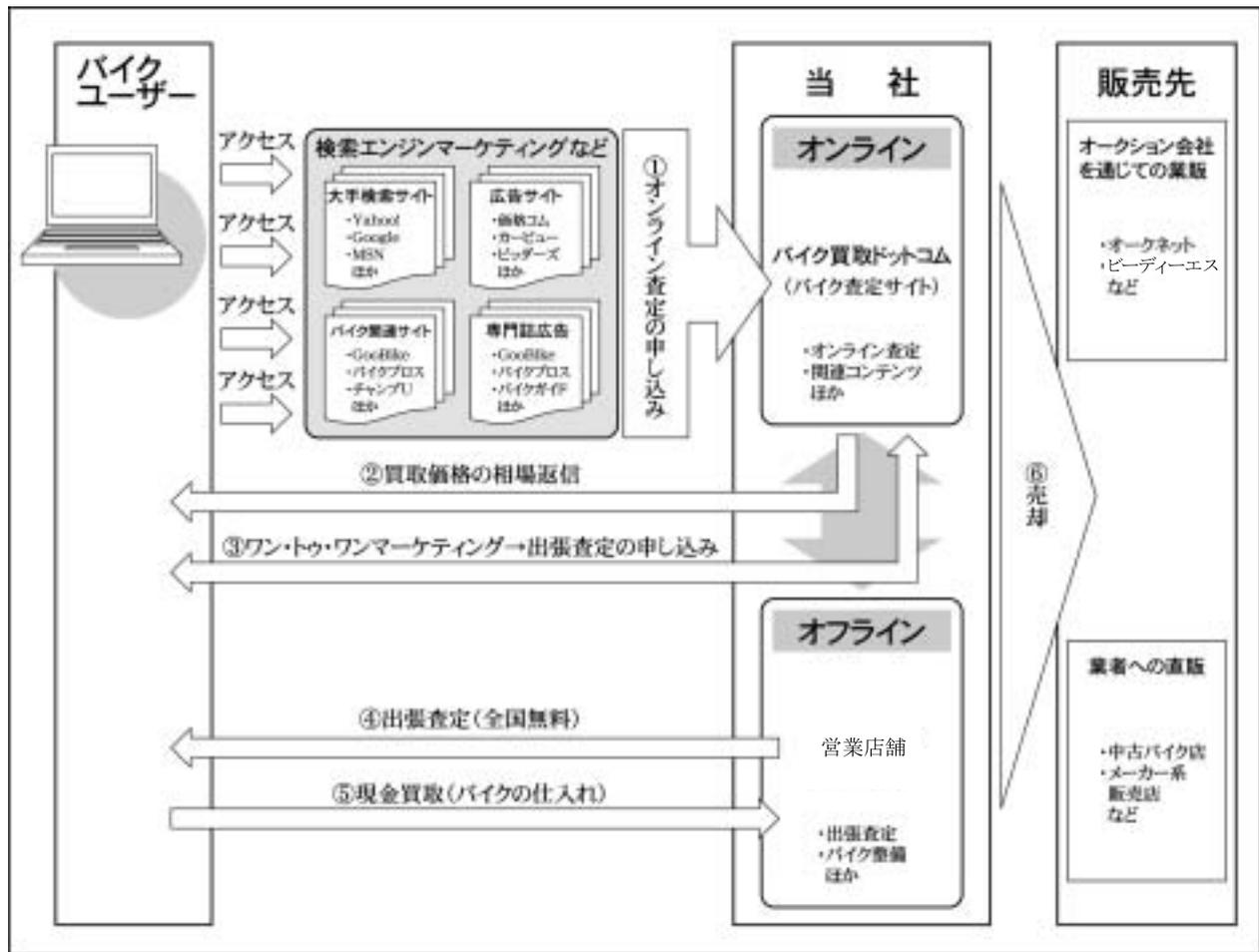
キャッシュ・フロー経営

当社では、顧客から仕入れたバイクの殆どをオークション会社へ出品し売却するという販売方式を採用しているため、仕入れてから平均2週間程度で売却できる在庫リスクの低いビジネスモデルを確立しております。

ワンブランド(One brand)戦略

バイク買取会社の中には、複数のブランドを保有し事業展開(以下、『多ブランド方式』)しているところもありますが、当社では「モトソニック(Motosonic)」という統一した単一のブランドで事業展開を行っております。なぜならば、多ブランド方式は、バイクユーザーから見た時に各ブランド間のすみ分けがはっきりせず、バイクユーザーの誤解及び不当な誘導を生じさせる可能性があり、また投資対効果の側面からも、自社ブランド間において競合を起こす可能性があり、販売管理コストの増大に繋がる可能性があると考えているからです。

事業の系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1 デジタルマーケティングとは、インターネット等のデジタル技術およびネットワーク技術、特にそのコミュニケーションの双方向性や個別対応に適している点を活かし、顧客(潜在顧客を含む)に、企業、商品、サービスの特徴、利用メリットなどを、迅速、正確かつ効果的に伝達すること、また、顧客の企業、商品、サービスへの要望、意見、不満などを迅速、正確かつ効果的に聞き取ること、そしてこれらを活用し、効率的に収益を上げることを意味します。
- 2 インターネット上のオンライン店舗と現実存在する店舗・物流システムを組み合わせ、相乗効果を図るビジネス手法、あるいはそうした手法を取り入れた企業のことを指す言葉です。
- 3 「検索エンジンを総合的に活用し集客する手法」です。つまり、SEM = PPC広告 + ディレクトリ登録 + 検索エンジン最適化(SEO)ということになります。
- 4 インターネットユーザーが能動的に入力したキーワード毎に掲載が可能なインターネット広告です。
- 5 「検索エンジンによる検索結果で、自社Webサイトをできるだけ上位に表示させるために、様々なアプローチでWebサイトを最適化する手法」です。
- 6 B2Bオークションを主催している会社のこと。バイク業界では、(株)オークネットや(株)ビーディーエス等がそれにあたります。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成17年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
59(2)	31.4	1.1	3,597

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の()外書は、臨時従業員数であります。
- 3 従業員数は平成16年6月30日より13名増加しておりますが、これは業容拡大に伴うものであります。
- 4 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 平均勤続年数は有限会社期間の勤続年数を通算しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

< 当社は平成15年11月1日付けで有限会社から株式会社に組織変更を行っており、株式会社としての事業年度は1事業年度しかありませんので、前年同期との比較は記載しておりません。 >

(1) 業績

当事業年度(自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)

当事業年度におけるわが国経済は、依然として厳しい雇用情勢に加え、構造的なデフレ状況、イラク戦争や北朝鮮問題等の不安定な国際情勢など様々な問題がくすぶっているものの、企業におけるリストラ策の効果に加えて、情報デジタル化時代の本格的到来によるデジタル家電の需要拡大等により製造業を中心に業績の回復がみられ、これまで低迷していた個人消費にも明るい兆しがみえ始めております。

バイク業界におきましては、ここ数年、年間の保有台数は減少してきているものの、大型スクーターに対する人気は定着するとともに輸入バイクへの根強い人気もあり、原付自転車(50ccクラス)より上の排気量のいわゆる中型、大型のバイクの保有は上昇傾向にあります。

このような環境の中、創業当時より、集車においてインターネットを最も有効なプロモーションツールとして営業戦略を策定し、独自の経営戦略(インターネットによる集客 出張査定 B2Bオークションへの販売)を推進してまいりました。インターネットを活用した具体的なプロモーション戦略といたしまして、当社はホームページサイトへの集客手段である大手オークションサイトとの提携、リスティング広告やSEO(Search Engine Optimization:検索エンジン最適化)を施策実行し、効果的な広告宣伝を行ってまいりました。また、プロモーション効果を最大限生かし業績を向上させるため、査定士(顧客のところまで出張、査定して買取をしてくる者)の増員を図り、査定力向上のための徹底した研修、教育を実施するとともに顧客からの問い合わせの多い主要エリアへの店舗展開にも注力いたしました。

店舗戦略としましては、4月には名古屋に出店し、東海エリアの集客力を強化することで東京から大阪までのエリアの集客能力を向上させるとともに、事業拡大に伴い8月に練馬に整備工場を設置したほか、本社機能を拡充するために東京本社を移転いたしました。

この結果、当事業年度の販売台数は9,015台、売上高は1,979百万円、営業利益が87百万円、経常利益は85百万円、当期純利益は48百万円となりました。

当中間会計期間(自 平成16年11月1日 至 平成17年4月30日)

当中間会計期間は、従来と同様にインターネットを最も有効なプロモーションツールとして営業戦略を策定し、リスティング広告やSEOを中心にプロモーション活動を推進してまいりました。

さらに、ラジオCMによるプロモーションを開始したことにより、ネット上における当社サイトのブランド力向上もあり、新規層のユーザーを取り込むことに成功しております。その結果、利益率の高い低排気量車両の買取りが増加し、買取台数及び売却台数の増加にも結びついております。

以上の結果、当中間会計期間の業績は、売上高1,139百万円、営業利益34百万円、経常利益31百万円、中間純利益18百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度(自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)

当事業年度における現金及び現金同等物(以下資金という。)は有形固定資産の取得による支出等により一部相殺されたものの税引前当期純利益を85百万円計上したことや株式の発行、借入の実行等により、当事業年度末には159百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動の結果得られた資金は88百万円となりました。

主な内訳は、税引前当期純利益による増加額85百万円、未払消費税の計上による増加額11百万円未払費用の増加による増加額9百万円に対し、売上債権の増加による減少額2百万円、たな卸資産の増加による減少額3百万円、法人税等の支払いによる減少額12百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動の結果使用した資金は66百万円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得および新規出店に伴う保証金等の支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動の結果得られた資金は112百万円となりました。

これは主に、株式の発行による収入及び銀行等からの借入れによる収入によるものであります。

当中間会計期間(自 平成16年11月1日 至 平成17年4月30日)

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下資金という。)は有形固定資産の取得による支出等がありましたが、税引前中間純利益を31百万円計上したことや借入の実行等により前事業年度から56百万円増加し、中間期末残高は215百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動の結果得られた資金は9百万円となりました。主な内訳は、税引前中間純利益による増加額31百万円、たな卸資産の減少による増加額33百万円に対し、売上債権の増加による減少額24百万円、法人税等の支払いによる減少額35百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動の結果使用した資金は19百万円となりました。これは主に、練馬支店の設備拡充および新規出店に伴う保証金等の支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動の結果得られた資金は66百万円となりました。これは主に、銀行等からの借入れによる収入によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

<当社は平成15年11月1日付けで有限会社から株式会社に組織変更を行っており、株式会社としての事業年度は1事業年度しかありませんので、前年同期との比較は記載しておりません。>

(1) 商品仕入実績

当事業年度(自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)

当事業年度における仕入実績は次の通りであります。

区分	第1期 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)	
	仕入高(千円)	割合(%)
中古バイク	1,227,701	99.6
部品その他	5,039	0.4
合計	1,232,740	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当中間会計期間(自 平成16年11月1日 至 平成17年4月30日)

当中間会計期間における仕入実績は次の通りであります。

区分	当中間会計期間 (自 平成16年11月1日 至 平成17年4月30日)	
	仕入高(千円)	割合(%)
中古バイク	662,048	99.6
部品その他	2,946	0.4
合計	664,995	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当事業年度(自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)

当社は中古バイクの買取り、販売という一事業を営んでおり、事業部門、品目区分はありません。

当社における形態別販売実績を示すと次の通りであります。

区分	第1期 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)
オークション	1,962,014	99.1
直接販売その他	17,236	0.9
合計	1,979,251	100.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

- 2 当社が買い取った中古バイクは、バイク等のオークション会社である株式会社ビーディーエスが主催するオークションにおいてそのほとんどが落札、販売されており、落札額は同社に対する売上となります。全売上高に占める同社への販売高及び割合は以下のとおりです。

相手先	第1期 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)
(株)ビーディーエス	1,952,430	98.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当中間会計期間(自 平成16年11月1日 至 平成17年4月30日)

当社は中古バイクの買取り、販売という一事業を営んでおり、事業部門、品目区分はありません。当社における形態別販売実績を示すと次の通りであります。

区分	当中間会計期間 (自 平成16年11月1日 至 平成17年4月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)
オークション	971,162	85.2
直接販売その他	168,436	14.8
合計	1,139,599	100.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

- 2 当社が買い取った中古バイクは、そのほとんどがバイク等のオークション会社である株式会社ビーディーエスが主催するオークションにおいての落札、販売および有限会社関東買取センターに対する販売となっております。

当中間会計期間において全売上高に占める二社への販売高および割合は次のとおりであります。

相手先	当中間会計期間 (自 平成16年11月1日 至 平成17年4月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)
(株)ビーディーエス	972,989	85.4
(有)関東買取センター	139,400	12.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社ビジネスの鍵は、いかにバイク売却希望者に効率よくアプローチし、他社よりも迅速に査定を行い集車できるかにかかっております。そのためのプロモーション戦略としてインターネットを最大限に活用するために新たなツール(マスパロモーション等)についても検討を行うとともに、出張査定強化及び当社営業店への持込査定強化を行うため効果的な店舗戦略に努めてまいります。

プロモーション戦略としましては、当社にとって最大のマーケットである関東圏でのラジオCM等を展開し、顧客をホームページへ直接的に誘導する方針であります。

また、店舗展開につきましては、関東圏における多店舗展開及び買取需要が高い地方への効率的な出店という2つの観点から実施する方針であります。

4 【事業等のリスク】

＜以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で、行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は本株式への投資に関連するリスク全てを網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

なお、文中における将来に関する事項は、上場申請のための有価証券報告書(の部)提出日現在において当社が判断したものであります。＞

1 事業内容に関するリスク

(1) 市場動向による影響

平成15年(2003年)末のバイクの国内保有台数は13,369千台であり、長引く景気低迷による消費不況、昭和61年(1986年)の原付第一種のヘルメット着用義務化等の影響により、昭和61年の18,669千台をピークに年々減少傾向にあります。当社はインターネットを介した仕入、オークションによる販売等によって業容を拡大しており、今後も単一ブランド戦略(Motosonic)とクリック&モルタル戦略等によって他社との差別化を図る方針ではありますが、バイクの保有台数の減少が継続した場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(単位：千台)

	国内 新車 販売 台数	国内保有台数					保有台数 合計
		原付第一種 (50以下)	原付第二種以上			計	
			原付第二種 (50超125以下)	軽二輪車 (125超250以下)	小型二輪車 (250超)		
1999年	836	9,920	1,341	1,727	1,269	4,337	14,257
2000年	780	9,643	1,337	1,705	1,288	4,330	13,973
2001年	751	9,355	1,344	1,713	1,308	4,365	13,720
2002年	771	9,137	1,335	1,734	1,334	4,403	13,540
2003年	760	8,915	1,329	1,773	1,352	4,454	13,369

出所：社団法人日本自動車工業会

(2) バイク利用者の動向による影響

当社はほとんどの種類のバイクを取扱っておりますが、平成16年10月期に取扱ったバイクのうち、原付第二種（51cc～125cc）以上の排気量があるバイクの割合が売上高の94.5%となっております。これらのバイクは、ビジネスユースや通勤通学手段としてのニーズが多い原付第一種（～50cc）と比較して嗜好性が強く、その利用人口は流行によって左右されやすいという特質を持っているため、バイク利用者の動向によって当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、冬季や降雨時等の天候的要因、年末年始やゴールデンウィーク、夏休み等の長期休暇が見込まれる時期等の時期的要因によりバイク利用者の売却及び購入意思が左右されることがあり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 少数のオークション会社による販売の影響

販売方法について

当社の中古バイクにおける販売の大部分は、オークション会社が主催するオークションによるものであり、全売上高に対するオークションによる販売の割合は平成16年10月期において99.1%となっております。オークションでは需給関係によって価格が決定することとなるため、例えば、同一商品であっても、その時々において売却（落札）価格が異なることがあります。

当社ではオークション相場の変化に対応して買取り価格を決定しており、今後も相場変動による業績への影響を軽減していく方針であります。想定以上の相場変動によって計画通りの収益を確保できない場合には、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

株式会社ビーディーエスへの依存について

当社の中古バイクの販売については、オークション会社である株式会社ビーディーエスへの依存度が高くなっており、平成16年10月期において、同社が主催するオークションによる販売が全売上高の98.6%となっております。これは、同社が二輪車オークションの業界で大きなシェアを有し、同社が主催するオークションにおける成約率、落札相場が良好なためであります。当社では同社に万が一のことがあった場合を想定し、他のオークション会社とも取引を行っておりますが、何らかの事情により同社との取引が減少あるいは停止した場合には、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合について

当社は中古バイクの買取り・販売を行っておりますが、有力な競合他社が存在しており、加えて今後、新規参入による競争も激化する可能性があります。当社は単一ブランド戦略（Motosonic）とクリック&モルタル戦略によって他社との差別化を図っていく方針であります。競争激化に伴う買取り価格の上昇、オークションにおける落札価格の下落等により、当社の経営成績および今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

2 法的規制に関するリスク

古物営業法

当社が行っている中古バイクの買取り及び販売事業は、法令上は古物の売買であり、古物営業法に基づく「古物商」の許可を受けて行っております(東京都公安委員会 第302180207940号、大阪府公安委員会 第621151603389号、愛知県公安委員会 第541210403700号)

今後、法令等の改廃や新たな法的規制が設定された場合には、当社の経営成績および今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

3 会社組織に関するリスク

(1) 業歴が浅いことについて

当社は平成14年5月にバイクゲート有限会社として設立されており、平成15年11月に株式会社アークコアに組織及び商号を変更しております。有限会社としての活動期間は1年6ヶ月であり、株式会社に組織変更してからの活動期間も短く、期間比較を行うための十分な数値が得られていません。今後の事業展開につきましても、過年度の経営成績だけでは、今後の当社業績の判断材料としては十分な期間とは言えないと考えております。

なお、有限会社としての活動期間における財務情報は下記のとおりであります。

ハイライト

	自平成14年5月1日 至平成15年4月30日	自平成15年5月1日 至平成15年10月31日
売上高 (千円)	385,372	575,064
経常利益又は経常損失() (千円)	1,068	14,800
当期純利益又は当期純損失() (千円)	1,077	9,921
出資金 (千円)	5,000	20,000
出資口総数 (口)	100	400
純資産額 (千円)	3,922	28,843
総資産額 (千円)	55,529	86,494
1口当たり純資産額 (円)	39,222.59	72,109.65
1口当たり当期純利益又は当期純損失() (円)	10,777.41	76,709.45

(注) 1 平成15年10月期につきましては、決算期変更により6ヶ月決算となっております。

2 上記の財務情報は平成15年4月期及び平成15年10月期の決算を平成16年10月期において採用した会計方針に従い、財務諸表等規則に準じて作成したと仮定したものであります。従って、当社の社員総会で適法に承認された決算とは相違があり、第1期に関しては承認された決算に比較し当期純利益が1,420千円減少し、第2期は当期純利益が3,743千円増加しております。

3 平成15年4月期及び平成15年10月期につきましては、株式会社名古屋証券取引所有価証券上場規程第3条第7項の規定に基づき、証券取引法第193条の2の規定に準じて、中央青山監査法人による監査を受けておりません。

貸借対照表

区分	平成15年4月期 (平成15年4月30日)		平成15年10月期 (平成15年10月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1 現金及び預金	18,709		24,990	
2 売掛金			200	
3 商品	30,969		44,975	
4 前払費用	1,548		3,521	
5 繰延税金資産			926	
6 その他	22		403	
流動資産合計		51,249		75,017
				86.7
固定資産				
1 有形固定資産				
(1) 建物附属設備			1,966	
(2) 車両及び運搬具	2,524		2,058	
(3) 工具器具及び備品	722		1,659	
有形固定資産合計		3,246		5,684
				6.6
2 無形固定資産				
(1) 電話加入権	136		136	
無形固定資産合計		136		136
				0.2
3 投資その他の資産				
(1) 差入保証金	787		5,558	
(2) 繰延税金資産	110		97	
投資その他の資産合計		897		5,656
				6.5
固定資産合計		4,279		11,476
				13.3
資産合計		55,529		86,494
				100.0

区分	平成15年4月期 (平成15年4月30日)		平成15年10月期 (平成15年10月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)				
流動負債				
1 短期借入金	9,397			
2 一年以内返済予定の長期借入金	8,742		9,145	
3 未払金	7,268		19,023	
4 未払法人税等	120		5,478	
5 未払費用	7,791		3,083	
6 前受金	10			
7 預り金	1,211		8,498	
流動負債合計		34,541		45,229
62.2				52.3
固定負債				
1 長期借入金	17,065		12,421	
固定負債合計		17,065		12,421
30.7				14.4
負債合計		51,607		57,650
92.9				66.7
(資本の部)				
資本金		5,000		20,000
9.0				23.1
利益剰余金				
1 当期末処分利益又は当期末処理損失()	1,077		8,843	
利益剰余金合計		1,077		8,843
1.9				10.2
資本合計		3,922		28,843
7.1				33.3
負債及び資本合計		55,529		86,494
100.0				100.0

損益計算書

区分	平成15年4月期 (自平成14年5月1日 至平成15年4月30日)		平成15年10月期 (自平成15年5月1日 至平成15年10月31日)	
	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高	385,372	100.0	575,064	100.0
売上原価	253,540	65.8	367,070	63.8
売上総利益	131,831	34.2	207,993	36.2
販売費及び一般管理費	134,995	35.0	197,656	34.4
営業利益又は 営業損失()	3,163	0.8	10,337	1.8
営業外収益	4,041	1.0	5,513	1.0
営業外費用	1,945	0.5	1,049	0.2
経常利益又は 経常損失()	1,068	0.3	14,800	2.6
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失()	1,068	0.3	14,800	2.6
法人税、住民税 及び事業税	120		5,793	
法人税等調整額	110	9	914	4,879
当期純利益又は 当期純損失()	1,077	0.3	9,921	1.7

- (注) 1 平成15年4月期及び平成15年10月期につきましては、株式会社名古屋証券取引所有価証券上場規程第3条第7項の規定に基づき、証券取引法第193条の2の規定に準じて、中央青山監査法人による監査を受けておりません。
- 2 平成15年10月期につきましては、決算期変更により6ヶ月決算となっております。
- 3 上記の財務情報は平成15年4月期及び平成15年10月期の決算を平成16年10月期において採用した会計方針に従い、財務諸表等規則に準じて作成したと仮定したものであります。従って、当社の社員総会で適法に承認された決算とは相違があり、第1期に関しては承認された決算に比較し当期純利益が1,420千円減少し、第2期は当期純利益が3,743千円増加しております。

上記財務情報と社員総会において承認された決算の差異の主な内訳

(単位；千円)

項目	平成15年4月期 自平成14年5月1日 至平成15年4月30日		平成15年10月期 自平成15年5月1日 至平成15年10月31日	
発生主義の適用				
前期損益修正		-		1,420
前払地代家賃		-		1,272
未払給与・賞与		1,120		1,240
その他		120		410
少額固定資産の計上		257		1,333
税効果会計の適用		110		914
その他		548		365
合計		1,420		3,743

- 4 上記の貸借対照表、損益計算書を作成するに当たり、社員総会において承認された決算書を次のとおり組み替えて表示しております。

平成15年4月期 自 平成14年5月1日 至 平成15年4月30日	平成15年10月期 自 平成15年5月1日 至 平成15年10月31日
<p>(1) 固定負債の長期借入金のうち、8,742千円は流動負債の1年内返済予定長期借入金として計上しております。</p> <p>(2) 売上高のうち、1,751千円は営業外収益として計上しております。</p> <p>(3) 社員総会において承認された決算書において税込み処理を採用していた消費税等は、税抜き処理へと以下の通り修正しております。 商品のうち1,548千円をその他の流動資産へ組み替えております。 売上高のうち19,356千円は営業外収益へ組み替えております。 売上原価のうち12,677千円及び販売費及び一般管理費のうち4,514千円は、営業外収益の控除項目として組み替えております。</p>	<p>(1) 固定負債の長期借入金のうち、9,145千円は流動負債の1年内返済予定長期借入金として計上しております。</p> <p>(2) 売上高のうち、17,195千円は売上原価と相殺し、985千円は営業外収益として計上しております。</p> <p>(3) 販売費及び一般管理費のうち、720千円は営業外収益からの控除としております。</p> <p>(4) 社員総会において承認された決算書において税込み処理を採用していた消費税等は、税抜き処理へと以下の通り修正しております。 商品のうち2,248千円をその他の流動資産へ組み替えております。 売上高のうち29,662千円は営業外収益へ組み替えております。 売上原価のうち19,213千円及び販売費及び一般管理費のうち5,979千円は、営業外収益の控除項目として組み替えております。</p>

(2) 小規模組織であることについて

平成17年6月30日現在、当社は取締役5名、常勤監査役1名、非常勤監査役1名、従業員59名と小規模組織で事業展開しております。また、内部管理体制も規模に応じた形で運用しております。

今後は事業の拡大に伴い、人員増強及び内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。人員の確保及び内部管理体制の充実が円滑に進まなかった場合、または既存の人員が社外に流出した場合、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

4 会社経営に関するリスク

個人情報の管理について

当社はバイクの査定及び買取りに際して、売却希望者の個人情報を取得しております。当社では当該情報に接することができる者を制限し、全社員と機密保持契約を結ぶなど、個人情報の管理には十分留意しており、現在まで顧客情報の流出等による問題は発生しておりません。しかしながら、今後、顧客情報の流出等の問題が発生した場合、当社への損害賠償請求や信用の低下等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 システムに関するリスク

当社はバイクの仕入・販売について、インターネット等の通信ネットワークにかなりの部分を依存しております。これらは一時的なアクセス集中によるサーバ負荷の増加、自然災害、事故、コンピュータウィルス感染、外部からの不正な侵入等の犯罪等により、システムダウンが生じる可能性があります。

当社ではシステムの二重化、データの分散管理等の対策を施しております。しかし、このような対策にもかかわらず、何らかの理由によりこれらの事態が発生した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

6 その他のリスク

配当を実施していないことについて

当社は設立後間もないため財務基盤を強固にすることが重要であり、加えて今後の持続的成長を考えた場合に利益を配当として直ちに株主の皆様へ還元するよりも、内部留保として当社の成長機会に使用させていただく方が企業価値を高める効果が期待できるものと考えており、平成16年10月期は配当を実施しておりません。

株主の皆様への利益還元につきましては重要な経営課題と認識しており、来期以降、経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当を検討してまいり所存であります。

5 【経営上の重要な契約等】

相手方名称	契約内容	契約期間
㈱ビーディーエス	BDS会員契約書 ㈱ビーディーエスが主催するオークションへの参加	平成17年4月1日から平成18年3月31日まで。 期間満了の1ヶ月前までに双方から書面により更新しない旨の意思表示がない場合、1年間自動延長。
㈱オークネット	オークネットテレビバイクオークション参加基本契約書 ㈱オークネットが主催するオークションへの参加	平成15年6月17日より平成18年6月16日まで。 期間満了の3ヶ月前までに双方から書面により更新しない旨の意思表示がない場合、3年間自動延長。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

<文中における将来に関する事項は、上場申請のための有価証券報告書(の部)提出日現在において当社が判断したものであります。>

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、期末日における資産・負債の数値、および決算期における収益・費用の数値に影響を与える見積りや判断を行う必要があります。

これら見積りや判断には不確実性が存在する為、見積もった数値と実際の結果の間には乖離が生じる可能性があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の財務諸表作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金

当社の販売はオークション会社が主催するオークションにおける売却(落札)がほとんどであり、落札代金の支払債務はオークション会社が負っています。これまでオークション会社からの支払いが遅延又は滞ったケースはなく、そのため貸倒引当金は計上しておりません。しかし、オークション以外の販路による販売額が増加し、当該顧客の支払能力が低い場合には、今後新たに貸倒引当金を設定する可能性があります。

棚卸資産

当社は、毎週3回程度(水曜日 筑波、木曜日 関西、金曜日 九州・蛸の市)、㈱ビーディーエスが主催するオークションに、仕入れた中古バイクの整備等が完了し出品可能となった時期に応じて出品いたしますが、仕入れた日から概ね2週間以内には売却して(落札されて)おり、基本的に、長期間、在庫として保有しているケースはありません。しかし、例外的に若干の不良在庫が発生することもありますので、四半期決算ごとに必要な評価減を行っています。

繰延税金資産

当社は繰延税金資産を計上しておりますが、今後、繰延税金資産の回収可能性の検討を行った結果、評価性引当金を計上する可能性があります。引当金の必要性を評価するにあたっては、将来の課税所得及び慎重かつ実現可能性の高い継続的な税務計画を検討しますが、繰延税金資産の全部または一部を将来実現できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整を行い、利益を減少させる事になります。同様に、計上金額を上回る繰延税金資産を今後回収できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることとなります。

(2) 経営成績の分析

＜ 当社は平成15年11月1日付けで有限会社から株式会社に組織変更を行っており、株式会社としての事業年度は1事業年度しかありませんので、前年同期との比較は記載していません。 ＞

売上高

当事業年度の売上高は1,979百万円となりました。これは、無料オンライン査定数36,625件から、買取台数8,991台、販売台数9,015台に結びついたことによるものであります。

買取りに関しては、インターネット広告におけるリスティング広告(決まった検索キーワードを入力したときのみ表示され、ユーザがクリックしたときのみ課金される広告)の強化、SEO技術の導入、WEBサイトの全面リニューアル、サクサク査定(通常のオンライン査定よりも入力項目を絞り込み、査定のスピード化及び簡素化を図ったもの)の導入等によるオンライン査定実施者の取り込み、オンライン査定実施者に対する営業電話の強化徹底、また関西・東海地方への事業所展開により即日買取り可能な範囲が拡大したことによります。

営業利益

営業利益は87百万円となり、営業利益率は4.4%となりました。これは、第2四半期が卒業、転勤、引越、新入学、新入社の時期においてオークション市場が活況を呈したことで売上総利益率が41.3%となり、営業利益率でも10%超となったこと、また四半期毎に販売台数が10%～43%増大してきたことも営業利益の確保につながっております。

販売費及び一般管理費は人件費248百万円、広告宣伝費134百万円、販売手数料82百万円等の発生により662百万円となりました。

経常利益

経常利益は、支払利息2百万円が発生した結果、85百万円となりました。

法人税、事業税及び住民税41百万円、法人税等調整額 4百万円計上の結果、当期純利益は48百万円となりました。

(3) 資金の流動性及び資本の財源

キャッシュ・フロー

営業活動により得られたキャッシュ・フローは88百万円となりました。主な内訳は、税引前当期純利益による増加額85百万円、未払消費税の計上による増加額11百万円、未払費用の増加による増加額9百万円に対し、たな卸資産の増加による減少額3百万円、売上債権の増加による減少額2百万円、法人税等の支払いによる減少額12百万円等であります。

投資活動により使用したキャッシュ・フローは66百万円となりました。これは事業拡大による不動産賃貸関連の保証金等の増加によるものであります。

財務活動により得られたキャッシュ・フローは112百万円となりました。当社は、中古バイクの買取りを現金にて行っており、当事業年度における買取台数の増加に伴い、より多くの運転資金の確保を必要とすることとなったため、当事業年度においては310百万円の銀行等からの借入れを実行し、また37百万円の第三者割当による増資を行っております。

以上により、現金及び現金同等物は159百万円となりました。

当社は現在、運転資金及び設備投資資金につきましては、銀行からの借入れにより調達しております。運転資金及び設備投資資金ともに基本的には返済期限が1年以内の短期借入金で調達しております。

資産、負債及び資本

当事業年度末において総資産は302百万円となりました。これは、業容を拡大した結果、必要資金を借入の実行（当事業年度末97百万円）及び株式の発行により賄ったこと及びこれらの資金を使用して練馬支店、名古屋支店の新規開設による固定資産の増加、さらには業容拡大により48百万円の当期純利益を計上した結果であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度(自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)

当事業年度においては名古屋支店の開設、東京支店の移転、練馬支店の開設等により、53,516千円の設備投資を行いました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

当中間会計期間(自 平成16年11月1日 至 平成17年4月30日)

当中間会計期間においては練馬支店のエレベータ設置工事、東京支店での保管庫の修繕工事等により、17,848千円の設備投資を行いました。

当中間会計期間において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(平成17年4月30日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)				従業員数 (名)
		建物附属設備 及び構築物	車両 運搬具	その他	合計	
東京支店 (東京都大田区)	本社事務所 関東以北出張買取 拠点 持込買取拠点	18,379	1,344	5,243	24,967	40
練馬支店 (東京都練馬区)	物流・整備設備	36,287		83	36,370	8
関西支店 (大阪府大阪市 淀川区)	関西以西出張買取 拠点	1,610		53	1,664	4
名古屋支店 (愛知県名古屋市 中川区)	東海地域出張買取 拠点	1,865		147	2,012	1
合計		58,142	1,344	5,527	65,015	53

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 現在休止中の設備はありません。

4 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

事業所名	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
東京支店	車両(トラック)	11	3年	10,056	22,576
関西支店	車両(トラック)	3	3年	2,436	4,229
名古屋支店	車両(トラック)	2	3年	1,896	4,222

5 上記事業所は全て賃借設備であります。年間賃借料は次の通りです。

事業所名	年間賃借料 (千円)
東京支店	10,653
練馬支店	24,000
関西支店	2,285
名古屋支店	3,720

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】(平成17年6月30日現在)

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	45,600
計	45,600

(注) 1 平成16年11月22日開催の取締役会決議により、平成16年12月17日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、会社が発行する株式の総数は14,400株増加し、16,000株となっております。

2 平成16年12月28日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、会社が発行する株式の総数は同日より29,600株増加し、45,600株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場証券取引所名
普通株式	11,400	非上場
計	11,400	

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式

(2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権(平成16年12月28日定時株主総会決議)

区分	最近事業年度末現在 (平成16年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年7月31日)
新株予約権の数(個)		260 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		260 (注) 2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)		79,000 (注) 4
新株予約権の行使期間		自 平成19年1月1日 至 平成26年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 79,000 資本組入額 39,500
新株予約権の行使の条件		(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権の譲渡、担保権の設定及び質入等一切の処分を行うことができない

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会における新株発行予定数から退職等による権利消滅分を減じた数となります。

3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

- 4 新株予約権 1 個当たりの払込をすべき金額は、次により決定される 1 株当たりの払込価額(以下、「行使価額」という。)に新株予約権 1 個につき割当てられる株式数を乗じた金額とします。

当初の行使価額は 1 株につき金 79,000 円とします。

なお、当社が行使価額を下回る払込価額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込価額または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の行使価額の調整を行います。

- 5 新株予約権の行使の条件

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要します。

新株予約権者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要します。

新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場した日より 1 年が経過するまでは権利を行使できません。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する契約に定めるところによります。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年11月1日 (注) 1	400	400	20,000	20,000		
平成16年2月21日 (注) 2	740	1,140	18,500	38,500	18,500	18,500
平成16年12月17日 (注) 3	10,260	11,400		38,500		18,500

(注) 1 株式会社に組織変更

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

- 2 有償・第三者割当増資

(割当先：正渡康弘

小嶋誠治

山田浩司

齋藤文男

投資事業組合GV

グローバル・プレイン(株)

発行価格 50,000円

資本組入額 25,000円

- 3 株式分割

(分割比率 1 : 10)

(4) 【所有者別状況】

平成17年6月30日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)				1			6	7	
所有株式数 (株)				600			10,800	11,400	
所有株式数 の割合(%)				5.26			94.74	100.00	

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,400	11,400	
端株			
発行済株式総数	11,400		
総株主の議決権		11,400	

【自己株式等】

平成17年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

(6) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の監査役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年12月28日の定時株主総会において特別決議したものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成16年12月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の監査役2名、従業員50名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は設立後間もないため財務基盤を強固にすることが重要であり、加えて今後の持続的成長を考えた場合に利益を配当として直ちに株主の皆様へ還元するよりも、内部留保として当社の成長機会に使用させていただく方が企業価値を高める効果が期待できるものと考えており、今期は配当を実施しておりません。

株主の皆様への利益還元につきましては重要な経営課題と認識しており、来期以降、経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当を検討してまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

当社株式は、非上場であり、かつ店頭登録もしておりませんので、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
代表取締役 社長		正 渡 康 弘	昭和45年9月21日生	平成4年7月 平成13年3月 平成14年5月 平成14年8月	オートセンター城南(現モトバイ キング㈱)設立 モトバイキング㈱代表取締役就任 当社設立 当社代表取締役社長就任(現任)	5,970
取締役	営業本部長兼 経営企画室長	小 畠 誠 治	昭和40年1月22日生	昭和63年4月 平成5年8月 平成10年4月 平成12年3月 平成14年5月 平成15年11月 平成16年6月 平成16年10月	社団明芳会板橋中央総合病院グル ープ入職 (有)バイクネットワークシステム入 社 ソシオコーポレーション㈱設立、 代表取締役就任 デジバイク㈱入社 当社入社 当社取締役就任(現任) 当社営業本部長(現任) 当社経営企画室長(現任)	1,550
取締役	営業部長	金 森 真 佐 樹	昭和45年8月29日生	平成元年4月 平成3年4月 平成4年7月 平成13年3月 平成14年5月 平成14年8月 平成16年6月	㈱ナショナルオート入社 バイクステーションブラボー入社 オートセンター城南(現モトバイ キング㈱)設立 モトバイキング㈱代表取締役就任 当社設立 当社取締役就任(現任) 当社営業部長(現任)	600
取締役	管理本部長	山 田 浩 司	昭和40年1月29日生	昭和63年4月 平成10年10月 平成12年5月 平成14年5月 平成15年11月 平成16年6月	マルマンゴルフ㈱入社 ㈱日本教育研究会入社 デジバイク㈱入社 当社入社 当社取締役就任(現任) 当社管理本部長(現任)	600
取締役		百合本 安 彦	昭和31年8月4日生	昭和55年4月 昭和62年9月 平成6年9月 平成10年1月 平成15年11月	㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)入社 シティバンク・エヌ・エイ入社 ㈱アイ・ピー・ビー代表取締役就 任 グローバル・ブレイン㈱設立、代 表取締役就任(現任) 当社取締役就任(現任)	
常勤監査役		川 俣 延 茂	昭和24年5月19日生	昭和49年4月 昭和53年10月 昭和56年6月 昭和59年2月 平成16年11月	ユニデン㈱入社 ㈱ケーヨー入社 三信建設工業㈱入社 日本デジタルイクイップメント ㈱(現日本ヒューレット・パッカ ード㈱)入社 当社監査役就任(現任)	
非常勤監査役		手 塚 貞 勝	昭和41年2月5日生	平成元年4月 平成6年6月 平成15年11月	東販工業㈱入社 川尻会計事務所入所(現任) 当社監査役就任(現任)	
計						8,720

(注) 1 取締役百合本 安彦は商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。

2 監査役手塚貞勝は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築することを重要な施策と位置付けたうえで機構改革を継続的に実施しております。

さらに当社は、企業倫理の徹底を経営方針に掲げており、企業倫理を社内に普及・浸透させるために様々な施策を講じて全社的な活動を展開しております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況

当社は、従来からの監査役制度を引き続き採用することとしており、コーポレート・ガバナンス体制の拡充のために、取締役会の充実、監査役による経営監視体制の強化、積極的な情報開示に取り組んでまいります。

経営の意思決定及び取締役の職務執行の監督、管理を行う機関である取締役会を原則として毎月1回、別途必要に応じて随時機動的に開催しております。当取締役会は、代表取締役1名、取締役4名の計5名で構成されており、監査役も出席しております。

監査役は常勤監査役1名、非常勤の社外監査役1名の計2名となっております。監査役は、取締役の職務執行状況や重要な意思決定についての監査を客観的立場から行っております。また、全社的な業務監査については、内部監査業務を担当している管理部長と連携して行い、会計監査については、管理部の内部監査業務を担当している商品管理部長及び監査法人と連携して進めております。

内部統制につきましては、各規程の整備や業務分掌を基本とした有効な内部牽制制度の構築に努めるとともに、管理部長及び商品管理部長が内部監査業務を所管しております。管理部長は、監査役と連携して、監査計画をもとに営業本部、管理本部総務人事部及び経営企画室の内部監査を行い、管理本部管理部の内部監査は商品管理部長が実施しております。

内部監査は定期監査に加え、必要に応じて臨時監査を実施する体制をとっており、会社の戦略的な意思決定が社員の業務活動に適正かつ効率的に反映されているかを監査しております。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外取締役が代表取締役を務める会社との間に平成16年1月1日から平成16年12月31日までコンサルティング契約を締結しておりましたが、金額的重要性は軽微であります。

なお、平成16年12月31日をもって同コンサルティング契約を解消しております。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

会社組織につきましては、経営の意思決定を効率的かつ迅速に伝達する目的とともに、業務の責任の明確化を図るため、営業本部と管理本部の2部門に整理、統合いたしました。

各支店につきましては、査定業務を円滑かつ効率的に進めるために、本社営業部の直轄管理として管理体制を整備しております。

管理本部につきましては、昨年度、管理部長を新たに採用し人員の増強を行いました。今後より一層管理体制を確固たるものにしていくために、必要十分な人員の確保を推し進めていきます。

(3) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役を支払った報酬 96,800千円

監査役を支払った報酬 1,950千円

なお非常勤役員に対して、役員報酬は支払われておりません。

(4) 会計監査の状況

当社は中央青山監査法人と監査契約を締結し、会計に関する事項の監査を受けております。当事業年度において、業務を執行した公認会計士の氏名および監査業務にかかる補助者の構成は下記の通りです。

業務を執行した公認会計士の氏名

代表社員 公認会計士 山崎 博行

社員 公認会計士 田中 達美

監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 3名

会計士補 3名

監査報酬の内容（平成16年10月期）

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 5,700千円

なお、上記以外の報酬はありません。

(注) 上記の金額に消費税等は含んでおりません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社は平成15年11月1日付けで有限会社から株式会社に組織変更を行っており、株式会社としての事業年度は1事業年度しかありませんので、以下に掲げる財務諸表については当事業年度のみ記載しております。

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成15年11月1日から平成16年10月31日まで)は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則を適用しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社名古屋証券取引所有価証券上場規程第3条第7項の規定に基づき、証券取引法第193条の2の規定に準じて、当事業年度(平成15年11月1日から平成16年10月31日まで)の財務諸表及び当中間会計期間(平成16年11月1日から平成17年4月30日)の中間財務諸表について、中央青山監査法人の監査及び中間監査を受けております。

3 連結財務諸表及び中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成していません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	当事業年度 (平成16年10月31日)		構成比 (%)	
		金額(千円)			
(資産の部)					
流動資産					
1	現金及び預金		159,459	76.4	
2	売掛金		2,838		
3	商品		50,341		
4	貯蔵品		404		
5	前払費用		7,657		
6	車両買取仮払金		6,504		
7	繰延税金資産		3,433		
8	その他		524		
	流動資産合計		231,163		
固定資産					
1 有形固定資産					
	(1) 建物附属設備	36,985		17.6	
	減価償却累計額	1,248	35,737		
	(2) 構築物	10,236			
	減価償却累計額	279	9,957		
	(3) 車両及び運搬具	3,935			
	減価償却累計額	2,303	1,631		
	(4) 工具器具及び備品	8,556			
	減価償却累計額	2,571	5,984		
	有形固定資産合計		53,311		
2 無形固定資産					
	(1) ソフトウェア		673		0.3
	(2) 電話加入権		136		
	無形固定資産合計		809		
3 投資その他の資産					
	(1) 出資金		50	5.7	
	(2) 差入保証金		16,253		
	(3) 繰延税金資産		919		
	投資その他の資産合計		17,222		
	固定資産合計		71,343	23.6	
	資産合計		302,506	100.0	

		当事業年度 (平成16年10月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
流動負債			
1	短期借入金	45,000	
2	一年以内返済予定の 長期借入金	50,840	
3	未払金	20,397	
4	未払法人税等	35,150	
5	未払消費税等	11,970	
6	未払費用	9,554	
7	前受金	10,605	
8	預り金	5,397	
	流動負債合計	188,914	62.4
固定負債			
1	長期借入金	1,750	
	固定負債合計	1,750	0.6
	負債合計	190,664	63.0
(資本の部)			
	資本金	38,500	12.7
資本剰余金			
1	資本準備金	18,500	
	資本剰余金合計	18,500	6.1
利益剰余金			
1	当期末処分利益	54,841	
	利益剰余金合計	54,841	18.2
	資本合計	111,841	37.0
	負債及び資本合計	302,506	100.0

中間貸借対照表

		当中間会計期間末 (平成17年4月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1		現金及び預金	215,963	
2		売掛金	26,903	
3		たな卸資産	17,293	
4		車両買取仮払金	10,410	
5		その他	9,108	
		流動資産合計	279,678	76.9
固定資産				
1	1	有形固定資産		
		(1) 建物附属設備	49,070	
		(2) その他	15,944	
		有形固定資産合計	65,015	
2		無形固定資産	1,221	
3		投資その他の資産	17,766	
		固定資産合計	84,003	23.1
		資産合計	363,681	100.0

【損益計算書】

		当事業年度 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			1,979,251	100.0
売上原価				
1 商品期首たな卸高		47,224		
2 当期商品仕入高		1,232,740		
合計		1,279,964		
3 商品期末たな卸高		50,341	1,229,623	62.1
売上総利益			749,627	37.9
販売費及び一般管理費				
1 販売手数料		82,905		
2 販売促進費		7,090		
3 荷造運賃		37,998		
4 広告宣伝費		134,650		
5 役員報酬		98,750		
6 給与手当		125,684		
7 賞与		4,819		
8 法定福利費		16,854		
9 旅費交通費		36,541		
10 減価償却費		4,524		
11 地代家賃		31,512		
12 通信費		13,984		
13 その他		67,032	662,349	33.5
営業利益			87,278	4.4
営業外収益				
受取手数料		191		
受取保険料		294		
雑収入		58	545	0.0
営業外費用				
1 支払利息		2,221		
2 新株発行費		185		
3 雑損失		34	2,440	0.1
経常利益			85,382	4.3
特別利益				
特別損失				
固定資産除却損		249	249	0.0
税引前当期純利益			85,132	4.3
法人税、住民税 及び事業税		41,164		
法人税等調整額		4,352	36,812	1.9
当期純利益			48,320	2.4
前期繰越利益			6,520	
当期末処分利益			54,841	

中間損益計算書

		当中間会計期間 (自 平成16年11月1日 至 平成17年4月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			1,139,599	100.0
売上原価			699,086	61.3
売上総利益			440,512	38.7
販売費及び一般管理費	2		406,464	35.7
営業利益			34,048	3.0
営業外収益			251	0.0
営業外費用	1		2,330	0.2
経常利益			31,969	2.8
特別利益				
特別損失				
税引前中間純利益			31,969	2.8
法人税、住民税 及び事業税		11,316		
法人税等調整額		2,396	13,712	1.2
中間純利益			18,256	1.6
前期繰越利益			54,841	
中間未処分利益			73,097	

【キャッシュ・フロー計算書】

		当事業年度 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益		85,132
減価償却費		4,524
支払利息		2,221
固定資産除却損		249
売上債権の増減額(は増加)		2,638
たな卸資産の増減額(は増加)		3,521
その他流動資産の増減額(は増加)		13,335
その他流動負債の増減額(は減少)		28,556
その他		2,429
小計		103,618
利息の支払額		3,166
法人税等の支払額		12,081
営業活動によるキャッシュ・フロー		88,371
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出		150
定期預金の払戻による収入		600
有形固定資産の取得による支出		53,516
無形固定資産の取得による支出		798
差入保証金の支出		13,924
差入保証金の返戻による収入		1,548
その他		50
投資活動によるキャッシュ・フロー		66,289
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入		260,500
短期借入金の返済による支出		215,500
長期借入れによる収入		50,000
長期借入金の返済による支出		18,976
株式の発行による収入		36,815
財務活動によるキャッシュ・フロー		112,838
現金及び現金同等物の増加額		134,919
現金及び現金同等物の期首残高		24,540
現金及び現金同等物の期末残高		159,459

中間キャッシュ・フロー計算書

		当中間会計期間 (自 平成16年11月1日 至 平成17年4月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益		31,969
減価償却費		6,273
支払利息		1,330
売上債権の増減額(は増加)		24,070
たな卸資産の増減額(は増加)		33,452
その他流動資産の増減額(は増加)		3,175
その他流動負債の増減額(は減少)		110
その他		1,460
小計		47,128
利息の支払額		1,741
法人税等の支払額		35,867
営業活動によるキャッシュ・フロー		9,520
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		17,848
無形固定資産の取得による支出		541
差入保証金の支出		2,136
差入保証金の返戻による収入		930
投資活動によるキャッシュ・フロー		19,596
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入		80,000
短期借入金の返済による支出		12,000
長期借入金の返済による支出		420
その他		1,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		66,580
現金及び現金同等物の増加額		56,503
現金及び現金同等物の期首残高		159,459
現金及び現金同等物の中間期末残高		215,963

【利益処分計算書】

		当事業年度 (平成16年12月28日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
当期末処分利益			54,841
利益処分額			
次期繰越利益			54,841

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

重要な会計方針

項目	当事業年度 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)
1 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 個別法による原価法によっております。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法によっております。
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 (2) 無形固定資産 定額法によっております。
3 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
5 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

当事業年度 (平成16年10月31日)	
会社が発行する株式の総数	
普通株式	1,600株
発行済株式の総数	
普通株式	1,140株

(損益計算書関係)

当事業年度 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)	
固定資産除却損は次の通りであります。	
車両及び運搬具	249千円

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当事業年度 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	159,459千円
現金及び現金同等物	159,459千円

(リース取引関係)

当事業年度 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)
財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、重要性に乏しいため記載しておりません。

(有価証券関係)

当事業年度 (平成16年10月31日)
有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当事業年度 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)
デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当事業年度 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)
退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

当事業年度 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)
1 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 流動資産 未払事業税 3,281千円 未払事業所税 132千円 その他 18千円 固定資産 権利金 919千円 繰延税金資産合計 4,352千円 (繰延税金負債) 繰延税金負債合計 千円 繰延税金資産純額 4,352千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

(持分法損益等)

当事業年度 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)
当社には、関連会社がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

当事業年度(自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	投資事業組合GV-	東京都千代田区	1,000,100	インキュベーションファンド	(被所有)直接14.7%			資金の借入(注)	50,000		
								借入利息	69		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

投資事業組合GV- より期中に資金の借入を行いました。期中に全額返済し取引は解消しております。なお、金利は取引発生時の金利相場を参考として双方協議の上、決定しております。

2 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	正渡康弘	-	-	当社代表取締役	(被所有)直接54.2%	-	-	資金の借入(注1)	2,500	-	-
								借入金の被保証(注2)	2,590	-	-
								家賃等の被保証(注3)	12,681	-	-
								リースの被保証(注3)	5,492	-	16,582
	小島誠治	-	-	当社取締役	(被所有)直接15.0%	-	-	借入金の被保証(注2)	2,590	-	-
	山田浩司	-	-	当社取締役	(被所有)直接2.0%	-	-	借入金の被保証(注2)	2,590	-	-
								家賃等の被保証(注3)	1,371	-	-
役員が議決権の過半数を所有している会社等	グローバル・ブレイン(株)(注5)	東京都千代田区	100,000	ビジネスインキュベータ	(被所有)直接5.3%	役員1名	コンサルティングサービスの受領	コンサルティング料の支払い(注4)	1,000	前払費用	105

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 当社代表取締役正渡康弘から期中に資金の借入を行いました。期中に借入金を全額返済し取引は解消しております。なお、利息は無利息であります。
- 2 当社の資金の借入に対して、当社代表取締役正渡康弘、取締役小島誠治及び取締役山田浩司から債務保証を受けております。なお、保証料及び担保はありません。
- 3 当社の家賃およびリース取引に対して、当社代表取締役正渡康弘及び取締役山田浩司から債務保証を受けております。なお、保証料及び担保はありません。取引金額は家賃およびリースの被保証における費用計上額を記載し、期末残高は未払リース料期末残高相当額を記載しております。
- 4 当社はグローバル・ブレイン株式会社より経営戦略、株式公開準備等のコンサルティングを受けております。コンサルティング料は双方協議の上、決定しております。
- 5 当社取締役百合本安彦が議決権を100%所有しております。
- 6 取引金額に消費税等は含んでおらず、期末残高は消費税等を含んでおります。

(1株当たり情報)

項目	当事業年度
	(自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)
1株当たり純資産額	98,106円51銭
1株当たり当期純利益金額	52,893円42銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	当事業年度
損益計算書上の当期純利益(千円)	48,320
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る当期純利益(千円)	48,320
普通株式の期中平均株式数(株)	913

(重要な後発事象)

当事業年度 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)									
1 株式分割	<p>平成16年11月22日開催の取締役会において、株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。</p> <p>当該株式分割の内容は、下記のとおりであります。</p> <p>平成16年12月17日午後5時現在の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき10株の割合をもって分割する。</p> <p>分割により増加する株式数 普通株式10,260株</p> <p>配当起算日 平成16年11月1日</p> <p>当期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値はそれぞれ下記の通りであります。</p> <table border="1" data-bbox="529 1330 1059 1554"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業年度 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>9,810円65銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額</td> <td>5,289円34銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額</td> <td>円</td> </tr> </tbody> </table>	事業年度 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)		1株当たり純資産額	9,810円65銭	1株当たり当期純利益金額	5,289円34銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円
事業年度 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)									
1株当たり純資産額	9,810円65銭								
1株当たり当期純利益金額	5,289円34銭								
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円								
2 新株予約権	<p>平成16年12月28日開催の株主総会の決議に基づき、平成16年12月29日付で当社の監査役及び従業員に対して、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権(ストックオプション)の付与をいたしております。その概要は以下のとおりであります。</p> <p>発行株式数 普通株式 290株</p> <p>発行価格 1株につき 79,000円</p> <p>発行総額 22,910,000円</p> <p>付与対象者 当社監査役2名及び従業員50名</p> <p>発行予定期間 平成19年1月1日から平成26年11月30日</p>								

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

当中間会計期間 (自 平成16年11月1日 至 平成17年4月30日)	
1	資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産 商品 個別法による原価法によっております。 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法によっております。
2	固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法によっております。 (2) 無形固定資産 定額法によっております。
3	リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております
4	中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
5	その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成17年4月30日)	
1	有形固定資産の減価償却累計額 12,547千円
2	消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成16年11月1日 至 平成17年4月30日)	
1	営業外費用の主要項目
	支払利息 1,330千円
	株式公開準備費 1,000千円
2	減価償却実施額
	有形固定資産 6,144千円
	無形固定資産 129千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成16年11月1日 至 平成17年4月30日)	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	215,963千円
現金及び現金同等物	215,963千円

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成16年11月1日 至 平成17年4月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額			
	取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	中間期末残高相当額(千円)
車両及び運搬具	19,819	2,263	17,555
計	19,819	2,263	17,555
未経過リース料中間期末残高相当額			
一年以内	6,388千円		
一年超	11,310千円		
合計	17,698千円		
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料	2,442千円		
減価償却費相当額	2,263千円		
支払利息相当額	321千円		
減価償却相当額及び利息額相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。			
利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。			

(有価証券関係)

当中間会計期間末 (平成17年4月30日)
有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間末 (平成17年4月30日)
デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当中間会計期間 (自 平成16年11月1日 至 平成17年4月30日)
当社には、関連会社がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成16年11月1日 至 平成17年4月30日)	
1株当たり純資産額	11,412円11銭
1株当たり中間純利益	1,601円45銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社の株式は非上場であり、期中平均株価が算定できませんので記載しておりません。	
また、当社は、平成16年12月17日付けで普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の前事業年度の1株当たり情報については、それぞれ下記の通りであります。	
1株当たり純資産額	9,810円65銭
1株当たり当期純利益金額	5,289円34銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎

項目	当中間会計期間 (自 平成16年11月1日 至 平成17年4月30日)
損益計算書上の中間純利益(千円)	18,256
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る中間純利益(千円)	18,256
普通株式の期中平均株式(株)	11,400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数288個)。新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成16年11月1日 至 平成17年4月30日)
該当事項はありません。

【附属明細表】(平成16年10月31日現在)

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	2,012	34,972		36,985	1,248	1,202	35,737
構築物		10,236		10,236	279	279	9,957
車両及び運搬具	4,000	635	700	3,935	2,303	812	1,631
工具器具及び備品	885	7,670		8,556	2,571	2,105	5,984
有形固定資産計	6,898	53,516	700	59,714	6,403	4,399	53,311
無形固定資産							
ソフトウェア		798		798	124	124	673
電話加入権	136			136			136
無形固定資産計	136	798		934	124	124	809
長期前払費用							
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	東京支店	移転工事	15,507千円
	練馬支店	移転工事	19,465千円
構築物	東京支店	看板	3,702千円
	練馬支店	洗車場	4,418千円
工具器具備品	東京支店	電話設備	1,600千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		45,000	2.00	
1年以内に返済予定の長期借入金	9,077	50,840	1.88	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	12,489	1,750	1.65	平成19年11月10日
その他の有利子負債				
合計	21,566	97,590		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	840	840	70	

【資本金等明細表】

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円) (注)		20,000	18,500		38,500
資本金のうち 既発行株式	普通株式(注) (株)	(400)	(740)	()	(1,140)
	普通株式(注) (千円)	20,000	18,500		38,500
	計 (株)	(400)	(740)	()	(1,140)
	計 (千円)	20,000	18,500		18,500
資本準備金及び その他資本剰余 金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金(注) (千円)		18,500		18,500
	計 (千円)		18,500		18,500
利益準備金及び 任意積立金	(千円)				
	計 (千円)				

(注) 資本金及び資本準備金の当期増加額は、第三者割当による新株発行によるものであります。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成16年10月31日現在)

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	30,080
預金	
普通預金	129,379
預金計	129,379
合計	159,459

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)オークネット	1,090
(株)ビーディーエス	1,748
計	2,838

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
200	2,066,835	2,064,197	2,838	99.9	0.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 商品

品名	金額(千円)
中古バイク	50,341

d 貯蔵品

品名	金額(千円)
部品その他	404

e 差入保証金

区分	金額(千円)
本社、支店等敷金	13,464
駐車場敷金	915
社宅敷金	1,493
その他	380
合計	16,253

負債の部

a 未払金

相手先	金額(千円)
(株)ピーエーエス	4,039
(株)しんきんクレジット	2,278
アメリカン・エクスプレス・インターナショナル	1,867
トヨタファイナンス(株)	1,419
(株)ディーエヌエー	1,417
その他	9,374
合計	20,397

b 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	22,420
住民税	4,926
事業税	7,803
合計	35,150

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	10月31日
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	10月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券
中間配当基準日	4月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社
取次所	UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社
取次所	UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社は端株が生じた場合、商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成いたします。なお、現在端株は生じておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第二部 【特別情報】

第1 【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社は当事業年度より株式会社に組織変更しておりますので、前事業年度までは「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づく財務諸表を作成しておりませんでしたので、記載を省略しております。

なお、当社は連動子会社を有しておりませんので、連動子会社の財務諸表はありません。

第三部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成15年10月20日	齋藤裕二	東京都品川区二葉4-15-7	特別利害関係者等(大株主上位10名)	正渡康弘	東京都大田区南雪谷5-20-10-110	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役社長)	10	500,000 (50,000) (注)4	所有者の事情によるもの
平成15年10月25日	正渡康弘	東京都大田区南雪谷5-20-10-110	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役)	金森真佐樹	東京都中央区入船1-7-3-902	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社取締役)	50	2,500,000 (50,000) (注)4	株主構成の是正のため
平成15年10月25日	正渡康弘	東京都大田区南雪谷5-20-10-110	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役)	小島誠治	東京都練馬区南大泉4-4-11-105	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社取締役)	60	3,000,000 (50,000) (注)4	株主構成の是正のため
平成15年10月25日	正渡康弘	東京都大田区南雪谷5-20-10-110	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役)	山田浩司	千葉県柏市南増尾8-8-1-109	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社取締役)	6	300,000 (50,000) (注)4	株主構成の是正のため
平成16年11月19日	正渡康弘	東京都大田区南雪谷5-20-10-110	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役)	山田浩司	千葉県柏市南増尾8-8-1-109	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社取締役)	21	16,590,000 (790,000) (注)5	経営参画意識の向上のため
平成16年11月19日	小島誠治	東京都練馬区南大泉4-4-11-105	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社取締役)	山田浩司	千葉県柏市南増尾8-8-1-109	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社取締役)	16	12,640,000 (790,000) (注)5	経営参画意識の向上のため

(注) 1 当社は、株式会社名古屋証券取引所「セントレックス」への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下、「上場前公募等規則」という。)第15条並びに上場前公募等規則の取扱い第14条の規定に基づき特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1、3において同じ。)が、上場申請日の直前事業年度の末日の2年前の日の翌日(平成14年11月1日)から上場日の前日までの間において当社の発行する株券、新株予約権、新株予約権付社債又はその他新株の発行を請求できる権利の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含み、証券会社が特別利害関係者等以外の者との間で行う譲受け又は譲渡であって、日本証券業協会の定める公正慣習規則第2号「店頭有価証券の売買その他の取引に関する規則」第3章店頭取保有価証券の会社内容の説明及び気配の提示等の取扱いの規定に基づき、当該譲受け又は譲渡に関する報告を当該証券会社から受け、当該内容の公表を行ったものを除く。以下、「株券等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を株式会社名古屋証券取引所が定める「セントレックス」に関する有価証券上場規程の取扱い要領2(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書」に記載することとされております。

2 当社は、上場前公募等規則第24条並びに上場前公募等規則の取扱い第20条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事証券会社の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員

(4) 証券会社(外国証券会社も含む。)及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的关系会社

4 移動価格については、純資産価額方式により算出した価格を参考として、当事者間の協議により決定した価格であります。

5 移動価格については、類似会社比準方式により算出した価格を参考として決定しております。

6 有限会社時代に行われた出資口数の移動については、株式数と読み替えて記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	新株予約権
発行年月日	平成16年2月21日	平成16年12月29日
種類	普通株式	新株予約権 (ストックオプション)
発行数	740株	290株
発行価格	1株につき50,000円	1株につき79,000円
資本組入額	1株につき25,000円	1株につき39,500円
発行価額の総額	37,000,000円(注)2	22,910,000円(注)4
資本組入額の総額	18,500,000円	11,455,000円
発行方法	第三者割当	平成16年12月28日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議を行っております。 (注)3
保有期間等に関する確約	有(注)1	(注)5

(注) 1 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社名古屋証券取引所の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める上場前公募等規則第17条の規定において、新規上場申請者が、上場申請日の直前事業年度の1年前の日以後において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法(以下、「第三者割当等」という。)による新株発行を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により新株の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理または受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、上場申請日の直前事業年度の末日は平成16年10月31日であります。
- 2 株式の発行価額は、純資産価額方式により算定した価格を参考として決定しております。
 - 3 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	第1回新株予約権
行使時の払込金額	1株につき79,000円
行使請求期間	平成19年1月1日より平成26年11月30日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要します。 新株予約権者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要します。 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場した日より1年が経過するまでは権利を行使できません。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する契約に定めるところによります。

- 4 発行価額は類似会社比準方式により算定しております。

- 5 当社は、割当を受けた新株予約権を、原則として、上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を、割当を受けたものとの間で行っております。
- 6 従業員の退職等により、発行数は260株、発行価額の総額は20,540,000円、資本組入額10,270,000円となっております。

2 【取得者の概況】

株式

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
正 渡 康 弘	東京都大田区南雪谷5丁目20-10-110	会社役員	444	22,200,000 (50,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社代表取締役)
小 島 誠 治	東京都練馬区南大泉4-4-11-105	会社役員	111	5,550,000 (50,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社取締役)
投資事業組合GV -	東京都千代田区内幸町1丁目1-1	インキュベーション ファンド	88	4,400,000 (50,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
齋 藤 文 男	東京都中央区銀座1丁目22番1-2304	エンジェル	40	2,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
グローバル・ブレイン㈱ 代表取締役 百合本安彦 資本金100百万円	東京都千代田区内幸町1丁目1-1	ビジネス インキュベータ	40	2,000,000 (50,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名、役員等により 総株主の議決権の過半数を所有されている会社)
山 田 浩 司	千葉県柏市南増尾8丁目8-1-109	会社役員	17	850,000 (50,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社取締役)

平成16年12月28日定時株主総会決議に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
岩本 竜久	東京都港区	会社員	40	3,160,000 (79,000)	当社従業員
土屋 勉	東京都目黒区	会社員	32	2,528,000 (79,000)	当社従業員
小野 義和	東京都杉並区	会社員	32	2,528,000 (79,000)	当社従業員
中山 宏明	神奈川県川崎市幸区	会社員	18	1,422,000 (79,000)	当社従業員
川俣 延茂	東京都小金井市	会社役員	16	1,264,000 (79,000)	当社監査役
小林 恵美	神奈川県横浜市栄区	会社員	11	869,000 (79,000)	当社従業員
諏佐 大輔	東京都江東区	会社員	11	869,000 (79,000)	当社従業員
市川 真	東京都渋谷区	会社員	10	790,000 (79,000)	当社従業員
手塚 貞勝	東京都江東区	会社役員	7	553,000 (79,000)	当社監査役
平田 里華	東京都江東区	会社員	5	395,000 (79,000)	当社従業員

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
斎藤 友宜	福岡県福岡市博多区	会社員	5	395,000 (79,000)	当社従業員
小田切 浩	東京都品川区	会社員	5	395,000 (79,000)	当社従業員
牧野 裕一	東京都練馬区	会社員	5	395,000 (79,000)	当社従業員
後藤 清華	神奈川県三浦郡	会社員	4	316,000 (79,000)	当社従業員
谷口 孝	東京都練馬区	会社員	3	237,000 (79,000)	当社従業員
山田 義明	東京都品川区	会社員	3	237,000 (79,000)	当社従業員
安田 大悟	東京都中野区	会社員	3	237,000 (79,000)	当社従業員
野澤 朋世	埼玉県新座市	会社員	3	237,000 (79,000)	当社従業員
秋山 有	東京都練馬区	会社員	2	158,000 (79,000)	当社従業員
仲村 恵巳	東京都葛飾区	会社員	2	158,000 (79,000)	当社従業員
込山 泰成	千葉県市川市	会社員	2	158,000 (79,000)	当社従業員
高宮 幸子	東京都練馬区	会社員	2	158,000 (79,000)	当社従業員
原田 久	東京都世田谷区	会社員	2	158,000 (79,000)	当社従業員
田中 洋右	東京都練馬区	会社員	2	158,000 (79,000)	当社従業員
夏目 千尋	東京都葛飾区	会社員	2	158,000 (79,000)	当社従業員
小田原 千春	神奈川県横浜市鶴見区	会社員	2	158,000 (79,000)	当社従業員
千葉 和恵	東京都江戸川区	会社員	2	158,000 (79,000)	当社従業員
五十嵐 勝治	東京都新宿区	会社員	2	158,000 (79,000)	当社従業員
平澤 真澄	東京都品川区	会社員	2	158,000 (79,000)	当社従業員
根本 友美	東京都中野区	会社員	2	158,000 (79,000)	当社従業員
舩木 行洋	神奈川県川崎市中原区	会社員	2	158,000 (79,000)	当社従業員
森屋 英樹	東京都江戸川区	会社員	2	158,000 (79,000)	当社従業員
白木 二郎	東京都目黒区	会社員	2	158,000 (79,000)	当社従業員
鈴木 由理	東京都大田区	会社員	2	158,000 (79,000)	当社従業員
今関 史郎	東京都大田区	会社員	2	158,000 (79,000)	当社従業員
竹村 雄一郎	大阪府大阪市淀川区	会社員	2	158,000 (79,000)	当社従業員
小田島 修	大阪府大阪市淀川区	会社員	2	158,000 (79,000)	当社従業員
寺井 由弥子	東京都渋谷区	会社員	2	79,000 (79,000)	当社従業員

取得者の氏名 又は名称等	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
堀 慧司	神奈川県川崎市幸区	会社員	1	79,000 (79,000)	当社従業員
森 直美	東京都世田谷区	会社員	1	79,000 (79,000)	当社従業員
高田 秀樹	埼玉県川口市	会社員	1	79,000 (79,000)	当社従業員
山口 将司	東京都品川区	会社員	1	79,000 (79,000)	当社従業員
杉澤 英	茨城県古河市	会社員	1	79,000 (79,000)	当社従業員
柴田 篤伺	愛知県尾張旭市	会社員	1	79,000 (79,000)	当社従業員
佐藤 兆恒	神奈川県鎌倉市	会社員	1	79,000 (79,000)	当社従業員
その他7名(注)			30	2,370,000 (79,000)	当社従業員

(注) 上記付与者のうち7名(当社従業員)は、提出日現在、退職により権利を喪失しておりますので、氏名等については記載を省略しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
正渡 康弘 (注) 4	東京都大田区南雪谷5丁目20-10-110	5,970	51.20
投資事業組合GV - (注) 5	東京都千代田区内幸町1丁目1-1	1,680	14.41
小畠 誠治 (注) 6	東京都練馬区南大泉4丁目4-11-105	1,550	13.29
金森 真佐樹 (注) 6	東京都江東区新大橋1丁目13-3-1206	600	5.15
山田 浩司 (注) 6	千葉県柏市南増尾8丁目8-1-109	600	5.15
グローバル・ブレイン(株)(注) 7	東京都千代田区内幸町1丁目1-1	600	5.15
齋藤 文男 (注) 5	東京都中央区銀座1丁目22番1-2304	400	3.43
岩本 竜久 (注) 9	東京都港区六本木3-3-18	40 (40)	0.34 (0.34)
土屋 勉 (注) 9	東京都目黒区中目黒5-16-15-201	32 (32)	0.27 (0.27)
小野 義和 (注) 9	東京都杉並区南荻窪3-8-18-105	32 (32)	0.27 (0.27)
中山 宏明 (注) 9	神奈川県川崎市幸区	18 (18)	0.16 (0.15)
川俣 延茂 (注) 8	東京都小金井市	16 (16)	0.14 (0.14)
小林 恵美 (注) 9	神奈川県横浜市栄区	11 (11)	0.09 (0.09)
諏佐 大輔 (注) 9	東京都江東区	11 (11)	0.09 (0.09)
市川 真 (注) 9	東京都渋谷区	10 (10)	0.09 (0.09)
手塚 貞勝 (注) 8	東京都江東区	7 (7)	0.06 (0.06)
平田 里華 (注) 9	東京都江東区	5 (5)	0.04 (0.04)
斎藤 友宜 (注) 9	福岡県福岡市博多区	5 (5)	0.04 (0.04)
小田切 浩 (注) 9	東京都品川区	5 (5)	0.04 (0.04)
牧野 裕一 (注) 9	東京都練馬区	5 (5)	0.04 (0.04)
後藤 清華 (注) 9	神奈川県三浦郡	4 (4)	0.03 (0.03)
谷口 孝 (注) 9	東京都練馬区	3 (3)	0.03 (0.03)
山田 義明 (注) 9	東京都品川区	3 (3)	0.03 (0.03)
安田 大悟 (注) 9	東京都中野区	3 (3)	0.03 (0.03)
野澤 朋世 (注) 9	埼玉県新座市	3 (3)	0.03 (0.03)
秋山 有 (注) 9	東京都練馬区	2 (2)	0.02 (0.02)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
仲村 恵巳 (注) 9	東京都葛飾区	2 (2)	0.02 (0.02)
込山 泰成 (注) 9	千葉県市川市	2 (2)	0.02 (0.02)
高宮 幸子 (注) 9	東京都練馬区	2 (2)	0.02 (0.02)
原田 久 (注) 9	東京都世田谷区	2 (2)	0.02 (0.02)
田中 洋右 (注) 9	東京都練馬区	2 (2)	0.02 (0.02)
夏目 千尋 (注) 9	東京都葛飾区	2 (2)	0.02 (0.02)
小田原 千春 (注) 9	神奈川県横浜市鶴見区	2 (2)	0.02 (0.02)
千葉 和恵 (注) 9	東京都江戸川区	2 (2)	0.02 (0.02)
五十嵐 勝治 (注) 9	東京都新宿区	2 (2)	0.02 (0.02)
平澤 真澄 (注) 9	東京都品川区	2 (2)	0.02 (0.02)
根本 友美 (注) 9	東京都中野区	2 (2)	0.02 (0.02)
船木 行洋 (注) 9	神奈川県川崎市中原区	2 (2)	0.02 (0.02)
森屋 英樹 (注) 9	東京都江戸川区	2 (2)	0.02 (0.02)
白木 二郎 (注) 9	東京都目黒区	2 (2)	0.02 (0.02)
鈴木 由理 (注) 9	東京都大田区	2 (2)	0.02 (0.02)
今関 史郎 (注) 9	東京都大田区	2 (2)	0.02 (0.02)
竹村 雄一郎 (注) 9	大阪府大阪市淀川区	2 (2)	0.02 (0.02)
小田島 修 (注) 9	大阪府大阪市淀川区	2 (2)	0.02 (0.02)
寺井 由弥子 (注) 9	東京都渋谷区	2 (2)	0.02 (0.02)
堀 替司 (注) 9	神奈川県横浜市旭区	1 (1)	0.00 (0.00)
森 直美 (注) 9	東京都世田谷区	1 (1)	0.00 (0.00)
高田 秀樹 (注) 9	埼玉県川口市	1 (1)	0.00 (0.00)
山口 将司 (注) 9	東京都品川区	1 (1)	0.00 (0.00)
杉澤 英 (注) 9	茨城県古河市	1 (1)	0.00 (0.00)
柴田 篤伺 (注) 9	愛知県尾張旭市	1 (1)	0.00 (0.00)
佐藤 兆恒 (注) 9	神奈川県鎌倉市	1 (1)	0.00 (0.00)
計		11,660 (260)	100.00 (2.23)

(注) 1 株式総数に対する所有割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2 ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

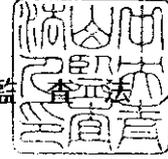
- 3 当社の取締役、監査役又は従業員でなくなったこと等により権利を喪失し、表中の潜在株式数及び潜在株式保有者が変動する可能性があります。
- 4 特別利害関係者等(大株主上位10名)、(当社の代表取締役)
- 5 特別利害関係者等(大株主上位10名)
- 6 特別利害関係者等(大株主上位10名)、(当社の取締役)
- 7 特別利害関係者等(大株主上位10名)、(役員等により総株主の議決権の過半数を所有されている会社)
- 8 当社監査役
- 9 当社従業員

独立監査人の監査報告書

平成17年8月10日

株式会社 アークコア
取締役会 御中

中央青山監査法人



代表社員
関与社員 公認会計士

山崎博行

関与社員 公認会計士

田中達美

当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所の定める「有価証券上場規程」第3条第7項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アークコアの平成15年11月1日から平成16年10月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アークコアの平成16年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の中間監査報告書

平成17年8月10日

株式会社 アークコア
取締役会 御中

中央青山監査法人



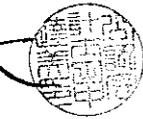
指定社員
業務執行社員 公認会計士

山崎博行



指定社員
業務執行社員 公認会計士

田中達美



当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所の定める「有価証券上場規程」第3条第7項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アークコアの平成16年11月1日から平成17年10月31日までの第2期事業年度の中間会計期間（平成16年11月1日から平成17年4月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アークコアの平成17年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成16年11月1日から平成17年4月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上